

## サステナビリティ推進の基本方針 ガバナンスへの基本的な考え方(G)

誠実な行動、公正で透明性の高い企業統治、ステークホルダーとの建設的な対話によって、社会の一員として信頼される企業であり続けます。

### 贈収賄防止基本方針

サインポストは、ステークホルダーから得た信頼を維持し、さらに積み上げることを経営上の重要な取り組みの一つとしています。これを実現するために、本方針を策定し、得意先やビジネスパートナー等と公正な競争環境で事業活動を行い、汚職や腐敗の防止に取り組みます。

#### ■ 適用範囲

サインポストは、すべての役員、従業員、臨時従業員及び派遣社員その他形式を問わずサインポストに雇用されている者(以下「役職員等」)に適用します。

また、サインポストが業務を委託するビジネスパートナー等にも、本方針の趣旨をご理解いただき、行動いただくことを期待します。

#### ■ 贈収賄の禁止

サインポストは、他社に対し、直接的・間接的を問わず、不当な便宜を図ってもらうことを目的として、金銭その他の利益または便宜(以下「利益等」)を提供、約束、申し出る贈賄行為を許しません。また、不当な利益等の受領や要求といった収賄行為も許しません。

#### ■ 公務員等への対応

サインポストは、公務員等に対し、直接的・間接的を問わず、決して賄賂を贈らないよう、各国の関連法を遵守した活動を行います。社会通念に照らして、常識的な範囲内で例外的に接待・贈答を行う場合、適切な承認手続きに則って行い、かつ適切な事後確認を実施します。

##### ・ 公務員等

- ① 日本及び外国の政府又は地方公共団体(以下「政府」)の公務に従事する者
- ② 公共の利益に関する特定の事務を行うために特別の法令によって設立された組織の事務に従事する者
- ③ 政府から特に権益を付与された次に掲げる公的な企業又は団体(以下「企業等」)の職員
  - (i) 政府が議決権のある株式又は出資金額の過半数を直接又は間接に所有する企業等
  - (ii) 政府が役員数の過半数を任命又は指名する企業等
  - (iii) その他政府が実質的に支配する企業等
- ④ 政党及びその職員
- ⑤ 公職の候補者
- ⑥ 公的機関の公務に従事する者
- ⑦ 政府又は公的機関から権限の委任を受けてその事務を行う者
- ⑧ その他、上記①ないし⑦に準じる者

#### ■ 教育・研修の実施

サインポストは、贈収賄行為の防止に向けた倫理意識の醸成、贈収賄防止体制の運用の担保のため、役職員等に対して定期的な教育・研修を実施します。

#### ■ 取引内容の記録

サインポストは、各国の贈収賄規制及び本基本方針の遵守を裏付けるべく、適切な内部統制システムのもと、支出に関する承認書面、会計帳簿等を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を適正に保管します。

#### ■ 法令遵守

米国の Foreign Corrupt Practices Act、英国の Bribery Act 2010、日本の不正競争防止法、各国の贈収賄防止法令を順守します。

2022年9月策定  
サインポスト株式会社  
代表取締役社長 蒲原寧

#### ■ 関連する SDGs

